



第11号様式

逗子市指令第117号

一般廃棄物収集運搬業
~~一般廃棄物処分業~~ 許可証
~~浄化槽清掃業~~

住 所 神奈川県横須賀市浦郷町5丁目2931番地98

氏 名 株式会社 マルコ

代表取締役 平 由紀子

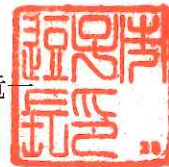
電 話 046(869)5001

平成28年3月9日に申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第7条第1項の規定により、
次のとおり許可します。

営業所の所在地及び名称	神奈川県横須賀市浦郷町5丁目2931番地98 株式会社 マルコ
取扱廃棄物の種別	一般廃棄物
収集運搬及び処分の別	一般廃棄物収集運搬業
営業の区域	逗子市全域
処理料金	10キログラムあたり150円
営業許可期間	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで
条件	積替保管を行う場合は、別途協議のうえ、 必要な手続きを行ってください。

平成28年3月25日

逗子市長 平井 竜



この処分に不服のあるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に神奈川県知事に対して審査請求又は逗子市長に対して異議申立てをすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の異議申立てをした場合には、当該異議申立てについての決定があったことを知った日）の翌日から起算して6箇月以内に、逗子市を被告として提起することができます。